

富山県内水面漁業権免許一覧表

1 漁業権に関する事項

公示番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類及び漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
内共第1号	朝日内水面漁業協同組合	下新川郡朝日町	笹川 河口から上流大鷲谷合流点まで	第五種共同漁業 (あゆ漁業) 1月1日から12月31日まで (やまめ漁業) 同上 (いwana漁業) 同上	平成28年9月1日～令和8年8月31日	団体漁業権	下新川郡朝日町	河川工事、砂防工事 その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。
内共第2号	朝日内水面漁業協同組合	下新川郡朝日町、同郡入善町	小川 河口から上流朝日小川ダム下流端まで 支川 舟川 本川合流点から上流下野橋下流端まで 山合川 本川合流点から上流導善寺川合流点まで	第五種共同漁業 (あゆ漁業) 1月1日から12月31日まで (やまめ漁業) 同上 (いwana漁業) 同上 (さくらます漁業) 同上	平成28年9月1日～令和8年8月31日	団体漁業権	下新川郡朝日町	河川工事、砂防工事 その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。
内共第3号	黒部川内水面漁業協同組合	黒部市、下新川郡入善町	黒部川 河口から上流小屋平ダム下流端まで 支川 黒糠川 本川合流点から上流二見えん堤下流端まで 弥太蔵谷川 本川合流点から上流赤杓子の滝まで	第五種共同漁業 (あゆ漁業) 1月1日から12月31日まで (やまめ漁業) 同上 (いwana漁業) 同上 (さくらます漁業) 同上 (かじか漁業) 同上	平成28年9月1日～令和8年8月31日	団体漁業権	黒部市、下新川郡入善町	河川工事、砂防工事 その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。
内共第4号	呉東内水面漁業協同組合、黒部川内水面漁業協同組合	黒部市、魚津市	片貝川 河口から上流東山橋下流端まで 支川 布施川 本川合流点から上流福平4号えん堤下流端まで 田糲川 布施川合流点から上流嘉例沢松尾谷えん堤下流端まで	第五種共同漁業 (あゆ漁業) 1月1日から12月31日まで (やまめ漁業) 同上 (いwana漁業) 同上	平成28年9月1日～令和8年8月31日	団体漁業権	黒部市、魚津市	河川工事、砂防工事 その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。
内共第5号	呉東内水面漁業協同組合	魚津市	角川 河口から上流松倉大平谷止工下流端まで	第五種共同漁業 (あゆ漁業) 1月1日から12月31日まで (やまめ漁業) 同上 (いwana漁業) 同上 (こい漁業) 同上	平成28年9月1日～令和8年8月31日	団体漁業権	魚津市	河川工事、砂防工事 その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。
内共第6号	中新川内水面漁業協同組合	滑川市、富山市、中新川郡上市町	上市川 河口から上流積泉寺合口えん堤下流端まで 支川 郷川 本川合流点から上流開谷橋下流端まで	第五種共同漁業 (あゆ漁業) 1月1日から12月31日まで (やまめ漁業) 同上 (こい漁業) 同上 (もくずがに漁業) 同上	平成28年9月1日～令和8年8月31日	団体漁業権	滑川市、中新川郡上市町、同郡立山町、同郡舟橋村、富山市	河川工事、砂防工事 その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。
内共第7号	白龍漁業協同組合	中新川郡上市町	上市川 上市川ダム堤体上流端から上流小又川合流点まで 支川 小又川 本川合流点から上流アザミ谷合流点まで 後谷 小又川合流点から上流後谷大谷合流点まで	五種共同漁業 (いwana漁業) 1月1日から12月31日まで (にじます漁業) 同上	平成28年9月1日～令和8年8月31日	団体漁業権	中新川郡上市町東種、西種	河川工事、砂防工事 その他公共的事業の施行に支障を及

			白口谷 小又川合流点から上流白口谷上流端まで 千石川 本川合流点から上流三枚滝まで	(ふな漁業) 同上				ぼさないこと。
内共 第8号	中新川内水面漁業協同組合	中新川郡上市町、同郡立山町、同郡舟橋村、富山市	白岩川 浦の橋上流端から上流湯昆谷橋下流端まで 支川 栃津川 本川合流点から上流金剛寺橋下流端まで 大岩川 本川合流点から上流柿沢橋下流端まで	第五種共同漁業 (あゆ漁業) 1月1日から12月31日まで (やまめ漁業) 同上 (こい漁業) 同上 (もくずがに漁業) 同上	平成28年9月1日～令和8年8月31日	団体漁業権	滑川市、中新川郡上市町、同郡立山町、同郡舟橋村、富山市	河川工事、砂防工事 その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。
内共 第9号	白岩川南部漁業協同組合	中新川郡立山町	白岩川 白岩川ダム堤体上流端から上流長尾滝まで 支川 中川 本川合流点から上流谷小平谷止工下流端まで 座主坊谷川 本川合流点から上流小又地内大滝まで 城前川 本川合流点から上流茨谷合流点まで 茨谷 城前川合流点から上流茨谷上流端まで 尻谷 本川合流点から上流尻谷上流端まで	第五種共同漁業 (やまめ漁業) 1月1日から12月31日まで (いわな漁業) 同上 (こい漁業) 同上	平成28年9月1日～令和8年8月31日	団体漁業権	中新川郡立山町	河川工事、砂防工事 その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。
内共 第10号	富山漁業協同組合	富山市	神通川 河口から上流新国境橋左岸下流端と富山市東猪谷字上割26番地20北陸電力株式会社牧送電線22号鉄塔頂点とを結ぶ線まで 支川 井田川 本川合流点から上流基点第1号と基点第2号とを結ぶ線まで 基点第1号 富山市婦中町上井沢683番地先の標柱 基点第2号 富山市婦中町中島468番地先の標柱 合場川 井田川合流点から上流下井沢発電所用水と合場川との合流点まで 山田川 井田川合流点から上流若土ダム下流端まで 熊野川 本川合流点から上流熊野川ダム下流端まで 黒川 熊野川合流点から上流滝谷合流点まで 榎ヶ原川 黒川合流点から上流榎ノ木橋下流端まで 千長原川 黒川合流点から上流滝止谷合流点まで	第五種共同漁業 (あゆ漁業) 1月1日から12月31日まで (さくらます漁業) 同上 (やまめ漁業) 同上 (いわな漁業) 同上 (こい漁業) 同上 (ふな漁業) 同上 (うぐい漁業) 同上	平成28年9月1日～令和8年8月31日	団体漁業権	富山市	河川工事、砂防工事 その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。
内共 第11号	婦負漁業協同組合	富山市	井田川 基点第1号と基点第2号とを結ぶ線から上流八尾ダム下流端まで 基点第1号 富山市婦中町上井沢683番地先の標柱 基点第2号 富山市婦中町中島468番地先の標柱 支川 久婦須川 本川合流点から上流久婦須第2ダム下流端まで 別荘川 本川合流点から上流中根上橋下流端まで 野積川 本川合流点から上流東又谷合流点まで 東又谷 野積川合流点から上流赤戸谷合流点まで 真川谷 野積川合流点から上流真川谷上流端まで 仁歩川 野積川合流点から上流中仁歩橋下流端まで	第五種共同漁業 (あゆ漁業) 1月1日から12月31日まで (やまめ漁業) 同上 (いわな漁業) 同上 (さくらます漁業) 同上	平成28年9月1日～令和8年8月31日	団体漁業権	富山市婦中町、八尾町	河川工事、砂防工事 その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。

内共 第12号	婦負漁業協 同組合	富山市	大長谷川 室牧ダム堤体上流端から上流岐阜県境まで	第五種共同漁業 (やまめ漁業) 1月1日から12月31日まで (いwana漁業) 同上 (こい漁業) 同上	平成28年9月 1日～令和8 年8月31日	団体漁業権	富山市八尾町	河川工事、砂防工事 その他公共的事業 の施行に支障を及 ぼさないこと。
内共 第13号	庄川沿岸漁 業協同組合 連合会	南砺市	百瀬川 菅沼ダム堤体上流端から上流東俣谷合流点まで 支川 竜口谷 本川合流点から上流竜口谷第4号砂防えん堤下 流端まで 日尾谷 本川合流点から上流日尾2号えん堤下流端まで	第五種共同漁業 (にじます漁業) 1月1日から12月31日ま で (いwana漁業) 同上 (こい漁業) 同上 (うなぎ漁業) 同上	平成28年9月 1日～令和8 年8月31日	団体漁業権	南砺市利賀村	河川工事、砂防工事 その他公共的事業 の施行に支障を及 ぼさないこと。
内共 第14号	庄川沿岸漁 業協同組合 連合会	射水市、高岡 市、砺波市	庄川 河口から上流小牧ダム下流端まで 支川 和田川 本川合流点から上流十一ヶ堰(和田川用水大戸 水門)下流端まで	第五種共同漁業 (あゆ漁業) 1月1日から12月31日まで (さくらます漁業) 同上 (にじます漁業) 同上 (やまめ漁業) 同上 (こい漁業) 同上 (うぐい漁業) 同上 (うなぎ漁業) 同上	平成28年9月 1日～令和8 年8月31日	団体漁業権	高岡市中田、 戸出、二塚、蓮 花寺、砺波市、 射水市	河川工事、砂防工事 その他公共的事業 の施行に支障を及 ぼさないこと。
内共 第15号	庄川沿岸漁 業協同組合 連合会	砺波市、南砺 市	庄川 小牧ダム堤体上流端から上流境川合流点まで 支川 梨谷川 本川合流点から上流鍋床橋下流端まで 小谷川 本川合流点から上流黒滝まで 西俣谷 小谷川合流点から上流西俣谷上流端まで 湯谷 本川合流点から上流上段谷合流点まで 船頭川 湯谷合流点から上流船頭の滝まで 小原谷 本川合流点から上流小原谷上流端まで 小瀬谷 本川合流点から上流谷鞍谷合流点まで 西赤尾谷 本川合流点から上流大滝まで 東赤尾谷 本川合流点から上流東赤尾谷上流端まで 利賀川 本川合流点から上流片倉谷合流点まで 悪瀬谷 利賀川合流点から悪瀬谷第3号えん堤下流端ま で 白谷 利賀川合流点から南谷合流点まで 水無川 利賀川合流点から上流金剛寺谷合流点まで	第五種共同漁業 (にじます漁業) 1月1日から12月31日 まで (やまめ漁業) 同上 (いwana漁業) 同上 (こい漁業) 同上 (うぐい漁業) 同上 (うなぎ漁業) 同上	平成28年9月 1日～令和8 年8月31日	団体漁業権	砺波市庄川 町、南砺市	河川工事、砂防工事 その他公共的事業 の施行に支障を及 ぼさないこと。
内共 第16号	小矢部川漁 業協同組合	高岡市、小矢 部市、南砺市	小矢部川 二上橋上流端から上流下小屋えん堤下流端まで 支川 祖父川 本川合流点から上流あいの風とやま鉄道線鉄橋 下流端まで 岸渡川 本川合流点から上流あいの風とやま鉄道線鉄橋 下流端まで	第五種共同漁業 (あゆ漁業) 1月1日から12月31日まで (やまめ漁業) 同上 (いwana漁業) 同上 (こい漁業) 同上	平成28年9月 1日～令和8 年8月31日	団体漁業権	高岡市、小矢 部市、南砺市	河川工事、砂防工事 その他公共的事業 の施行に支障を及 ぼさないこと。

			荒又川 岸渡川合流点から上流山王橋下流端まで 黒石川 本川合流点から上流あいの風とやま鉄道線鉄橋下流端まで 子撫川 本川合流点から上流名ヶ滝地内一の滝まで 渋江川 本川合流点から上流御亭橋下流端まで 旅川 本川合流点から上流城端線鉄橋下流端まで 山田川 本川合流点から上流城南橋下流端まで 大井川 山田川合流点から上流大井川橋下流端まで 明神川 本川合流点から上流明神橋下流端まで	(ふな漁業) 同上 (うぐい漁業) 同上 (もくずがに漁業) 同上				
内共 第 17 号	富山漁業協 同組合 宮川下流漁 業協同組合 高原川漁業 協同組合	富 山 県 富 山 市、岐阜県飛 騨市	宮川及び高原川 基点第 3 号と基点第 4 号とを結ぶ線から基点第 5 号と点イとを結ぶ線までの宮川、基点第 6 号と基点第 7 号とを結ぶ線から下流の高原川及び中山橋下流端から下流のソンボ谷川並びにそれらの支派川 基点第 3 号 岐阜県飛騨市神岡町中山と富山県富山市蟹寺とに架かる新国境橋の左岸下流端 基点第 4 号 富山県富山市東猪谷上山割 26 番地の 20 北陸電力株式会社牧送電線第 22 号鉄塔頂点 基点第 5 号 岐阜県飛騨市宮川町小豆沢焼畑地内富山・岐阜県境標識 基点第 6 号 岐阜県飛騨市神岡町中山上の山山林 593 番地の 3 の東南端 基点第 7 号 岐阜県飛騨市神岡町中山と富山県富山市東猪谷とに架かる新猪谷橋の右岸下流端 点イ 基点第 5 号から 180 度の線と宮川右岸との交点	第五種共同漁業 (あゆ漁業) 1 月 1 日から 12 月 31 日まで (やまめ漁業) 同上 (いわな漁業) 同上	平成 26 年 1 月 1 日～令和 5 年 12 月 31 日	団体漁業権	富 山 県 富 山 市、岐阜県飛 騨市宮川町及 び神岡町	河川工事、砂防工事 その他公共的事業 の施行に支障を及 ぼさないこと。